

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

とる漁業から育て・稼ぐ漁業への転換による持続可能な地域産業の創出・所得増大計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道岩内郡岩内町並びに古宇郡泊村及び神恵内村

## 3 地域再生計画の区域

北海道岩内郡岩内町並びに古宇郡泊村及び神恵内村の全域

## 4 地域再生計画の目標

岩内町、泊村及び神恵内村（以下、「3町村」という。）は、北海道北西部積丹半島に位置する日本海沿岸地域であり、古くはニシン漁で栄え、漁業を基幹産業として発展してきた。しかし、近年は回遊性資源の減少をはじめ、磯焼けの進行による藻場の減少で浅海資源の減少も著しく、漁価安、燃油の高騰などの要因が拍車をかけ、漁家経営に厳しい環境が続いており、加えて漁業後継者不足など地域の人口減少につながる課題が山積している。また、浅海資源の主力であるウニは近年、磯焼けの影響を受け身入りが悪い状況が続いており、品質の向上や安定供給が課題となっている。一方、ナマコは近年、中国における需要拡大・単価高騰が継続しており、特に後志管内のナマコは道内他地域と比較しても高価格で推移しているが、漁獲圧による資源の減少が懸念されている。

こうした状況を打開するため、地域の特産である水産資源（ナマコ・ウニ）を活用すべく、3町村が連携して地域商社を設立し、マーケティングに基づいた戦略的な水産業への変革を進めていくとともに、地域を代表する水産物として期待するナマコの増養殖と、既にブランド化しているウニの蓄養による生産立て直しを同時に進めることで、積丹の未来を切り開く事業を実施する。地域商社は顧客マーケティングを進めるのみならず、越境 EC によるインターネット販売、中国南方航空との協力による展開等、ナマコの主な需要家である中国等への販路開拓を積極的に進めていく。当初は、付加価値の高いナマコとウニを主に取り扱っていくが、販路確立にしたがって、徐々に扱う品目を拡大し、将来的には、積丹産品を総合的に扱い、地域のブランド化を担っていく。また、積丹ブルーと言われる透明度の高い海など、良質な観光資源を持つ積丹地域の特徴を活かした地域経営にも関わっていくことで、生産や加工、物販に関わる人だけでなく、地域全体の所得拡大に貢献していくことを目指す。

- (1) 地域商社の設立～3町村及び漁協等関係団体で構成する積丹半島地域活性化協議会を設立し、地域水産資源のマーケティングによる輸出の拡大とともにブランド化を進める。事業を進めていく中で、協議会の運営に参加する企業を母体に地域商社を設立させていく。

- (2) 未来の積丹を支えるナマコの増養殖～養殖技術が確立していないナマコの簡易的な養殖に広域で取り組み、情報の共有化によって生息環境や成長ステージに適した養殖方法の確立を図り、地域商社による販路拡大やブランド化を通じて漁業者の収入向上を目指す。
- (3) 蓄養によるウニの立て直し～磯焼け漁場の身入りの悪いウニを籠で短期蓄養し、単価の高い端境期の出荷を目指すとともに、地域商社によるニセコエリアの外国人観光客向け販売先の調査を行い、安定的に高価格で販売できる体制づくりを構築する。

#### 【数値目標】

(平成 28 年度末) 3 町村合計

ナマコ加工品売上 0 千円(テストマーケティングのみ)

(平成 28 年度末) 2 町村合計

ウニの端境期出荷量 50kg、売上高 900 千円

(平成 29 年度末) 3 町村合計

ナマコ加工品売上 59,800 千円

(平成 29 年度末) 2 町村合計

ウニの端境期出荷量 200kg、売上高 3,600 千円

(平成 30 年度末) 3 町村合計

ナマコ加工品売上 115,800 千円

(平成 30 年度末) 2 町村合計

ウニの端境期出荷量 300kg、売上高 5,400 千円

(平成 31 年度末) 3 町村合計

ナマコ加工品売上 171,800 千円

(平成 31 年度末) 2 町村合計

ウニの端境期出荷量 400kg、売上高 7,200 千円

(平成 32 年度末) 3 町村合計

ナマコ漁獲量(養殖) 33t、うち乾燥ナマコ等売上 227,870 千円(20t 加工分)

(平成 32 年度末) 2 町村合計

ウニの端境期出荷量 400kg、売上高 7,200 千円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

積丹地域の 3 町村が連携し、販路開拓においては、生産者ではなく流通のプロによる地域商社を設立して地域を代表する水産資源（ナマコやウニ）のマーケティングや産地

証明（トレーサビリティ）によるブランド化を進めるとともに、生産においては、ナマコを地域全体で海洋放流した養殖方法に取り組み、安定的に供給する体制を整備していく。こうした地域商社による販路開拓と漁師による生産の分業体制によって、地域経済の復活を目指す。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

北海道岩内郡岩内町並びに古宇郡泊村及び神恵内村

#### 2 事業の名称及び内容：

積丹の町村連携による地域商社事業 ～ナマコとウニから始まる輸出拡大、戦略的な生産体制の構築～

本事業は、3町村において、地域の特産である水産資源（ナマコ・ウニ）を活用し、3町村及び漁協等関係団体で構成する積丹半島地域活性化協議会を設立。初年度は、協議会が地域水産資源のマーケティングによる輸出の拡大・ブランド化を進めるとともに、将来的なナマコの取引価格の安定を目的に、ナマコの秋放流や機能性に着目した傷ナマコ等を利用したサプリメント等機能性食品の開発調査を実施する。平成29年度に地域商社を設立し、5年後の自立を目指す。併せて、ナマコの簡易的な養殖とウニの短期蓄養に広域で取り組み、地域商社による販路拡大やブランド化を通じて漁業者の収入向上を目指す。

#### 3 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

- ・行政は自立までの資金を補助する役割、漁協（漁業者）はナマコ・ウニの増養殖に取り組む役割、地域商社が商品を国内外に販売する役割など分業することにより大きな成果が期待できる。

##### 【地域間連携】

- ・道内の他町村と連携することにより、水産資源の増養殖方法の共有化や地域商社事業の取扱量・品目増大が図られ、より効果の高い事業展開が期待できる。

##### 【政策間連携】

- ・これから設立する地域商社を核とし、当地域に新たなビジネスを創出する。雇用の創出、人口流出の抑制、移住・定住の促進が図られ、地域経済の好循環が期待できる。

##### 【自立性】

- ・積丹半島地域活性化協議会に3町村が補助金を拠出して事業を運営。地域商社設立後は、製品の販売による収入等が得られる。

#### 【その他の先導性】

- ・水産資源を増やす取組と、海外への輸出等による高価格販売戦略とを両立し、生産から販売まで一気通貫した事業を行うことで地域に好循環をもたらす。密輸・模造品が横行している中国市場に安全性の高い道産品を輸出する取組は道内他地域への横展開も可能なモデル事業となる。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

(平成28年度末) 3町村合計

ナマコ加工品売上 0千円(テストマーケティングのみ)

(平成28年度末) 2町村合計

ウニの端境期出荷量 50kg、売上高 900千円

(平成29年度末) 3町村合計

ナマコ加工品売上 59,800千円

(平成29年度末) 2町村合計

ウニの端境期出荷量 200kg、売上高 3,600千円

(平成30年度末) 3町村合計

ナマコ加工品売上 115,800千円

(平成30年度末) 2町村合計

ウニの端境期出荷量 300kg、売上高 5,400千円

(平成31年度末) 3町村合計

ナマコ加工品売上 171,800千円

(平成31年度末) 2町村合計

ウニの端境期出荷量 400kg、売上高 7,200千円

(平成32年度末) 3町村合計

ナマコ漁獲量(養殖) 33t、うち乾燥ナマコ等売上 227,870千円(20t加工分)

(平成32年度末) 2町村合計

ウニの端境期出荷量 400kg、売上高 7,200千円

#### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を各町村及び積丹半島地域活性化協議会において取りまとめて、各町村の総合戦略策定委員会を構成する有識者や議会の関与

を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は各町村 HP で公表する。

## 6 交付対象事業に要する費用

### ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 650,100 千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

## 8 その他必要な事項

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

地方創生加速化交付金

#### (1) 地域商社の設立事業

事業概要：3 町村及び漁協等関係団体で構成する積丹半島地域活性化協議会を設立し、地域水産資源のマーケティングによる輸出の拡大とともにブランド化を進める。事業を進めていく中で、協議会の運営に参加する企業を母体に地域商社を設立させていく。

事業主体：積丹半島地域活性化協議会

事業期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

#### (2) 未来の積丹を支えるナマコの増養殖事業

事業概要：養殖技術が確立していないナマコの簡易的な養殖に広域で取り組み、情報の共有化によって生息環境や成長ステージに適した養殖方法の確立を図り、地域商社による販路拡大やブランド化を通じて漁業者の収入向上を目指す。

事業主体：岩内郡漁業協同組合及び古宇郡漁業協同組合

事業期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

#### (3) 蓄養によるウニの立て直し事業

事業概要：磯焼け漁場の身入りの悪いウニを籠で短期蓄養し、単価の高い端境期の出荷を目指すとともに、地域商社によるニセコエリアの外国人観光客向け販売先の調査を行い、安定的に高価格で販売できる体制づくりを構築する。

事業主体：岩内郡漁業協同組合及び古宇郡漁業協同組合

事業期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を各町村及び積丹半島地域活性化協議会において取りまとめて、各町村の総合戦略策定委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 3 月末時点の KPI 達成状況を評価する。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

3 町村各ホームページで毎年度 3 月末に公表する。